

## ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議し即時撤退を求める決議

ロシア連邦は、令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナに軍事侵攻を開始した。大量のミサイル攻撃等が行われ、軍事施設のみならず、民間人を含む多数の犠牲者を出している。この侵攻により、ウクライナ国民及び邦人を含む在留外国人が生命の危機にさらされている状況にある。これらは明らかに国際連合憲章に違反する行為であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい侵略行為である。

また、ロシア軍は、ヨーロッパ最大級の原子力発電所を攻撃した。この攻撃は決して許されてはならない暴挙であり、東京電力福島第一原子力発電所事故で悲惨な状況を目の当たりにしている本市においても看過できない。

よって、東松島市議会は、国際秩序を脅かすロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に対し、断固として抗議する。

また、日本政府においては、在留邦人の安全確保に万全を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携しながら、ロシア連邦等に対する厳しい制裁措置を講じ、無条件かつ完全なロシア軍の即時撤退を要求するよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

東松島市議会